

令和7年度 長崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和7年8月20日（水） 14時00分～15時50分

開催場所：長崎市立図書館 新興善メモリアルホール

出席者：委員11名（欠席者2名）、日本年金機構4名

オブザーバー：県内年金事務所長2名（佐世保、諫早）

1. 開 会 長崎南年金事務所 副所長(併)総務調整課長
2. 挨拶 長崎南年金事務所長 松永 和久
3. 議 事 議事進行：長崎女子短期大学自己点検評価室長兼 ALO 玉島健二(以下、委員長と標記)
議題1 令和6年度 地域年金展開事業の実施結果について
議題2 令和7年度 地域年金展開事業の事業計画について
参考資料（1）長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
（2）各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況
（3）令和7年年金制度改正の概要

議題1 令和6年度 地域年金展開事業の実施結果について
事務局より、資料 P1～23「令和6年度事業実施結果報告」について説明。各委員より質問、意見及び要望等をいただき今後の取り組みに活かしていくこととした。

議題2 令和7年度 地域年金展開事業の事業計画について
参考資料（1）～（3）
事務局より、資料 P24～29「令和7年度事業計画」について説明。
また、資料 P30～33「参考資料」について説明。各委員より質問、意見及び要望等 をいただき今後の取り組みに活かしていくこととした。

【主な意見・質問等】

（委員長）

議題1 および議題2 について質問、意見ございましたら積極的な発言をお願いしたい。

（吉野委員）

P13 年金セミナー事業に関する質疑です。若い世代に対する年金制度周知の取り組みは非常に有効だと思う。子供たちの中には本当に年金はもらえるのか心配している方もいる。令和6年度の実績が減っているが分析はなされているのか。

P24 の令和7年度について外国人の適用についてだがどういう取り組みをしようとしているのか教えてほしい。

（委員長）

昨年8月下旬に6月25日付で各学校にセミナー開催依頼の文書を機構より発出されているが、それを受けて私より回答がない20校弱の学校へ電話による依頼を行ったが残念ながら減ってしまった。お

そらく、依頼文書が担当者の手元で止まっていたり、優先度が金融リテラシー等より低くなっていると思われる。

また、担当の先生の年金制度に対する意識に左右されるのではないか。現時点で今年度は昨年度よりセミナー開催を希望する旨の回答が多い状況であり、今後も電話による依頼を考えている。

(副所長)

年金セミナー事業については6月前半に長崎県内高等学校80校、大学、専門学校47校に依頼文書を送付しているが、高校については卒業間近に集中している。希望が少ないのが現状であり今後もアプローチしていく予定である。

外国人対策については令和6年6月の数字だが、長崎県人口125万人に対し、在留外国人数1.4万人(1.1%)の状況。1.4万人のうち特定技能、技能実習生5千人、留学生2.5千人、永住者2千人。

対策としては、外国人に向けた多言語リーフレットの配付など制度周知を実施しているが、機構のシステムでは国籍の判別ができず地域における外国人の状況を十分に把握できていないことから、市町村への外国人のリスト提供により、国籍情報の依頼を行い属性に応じた対策を実施していく。具体的には、15か国語でのパンフレットに加えてわかりやすい日本語を用いた年金制度Q&Aの機構HPへの掲載、さらに未納者に対しては、英語等を使用した専用の封筒や催告文書を作成、送付にて納付勧奨を実施。留学生に対しては、学生納付特例制度に係る日本語版、英語版のパンフレットやポスターを作成しまして学内への設置、掲示を依頼している。

技能実習生に対しては、入管庁等と連携し納付義務や免除、猶予制度について技能実習生手帳や各種講習用テキスト等に記載をする取組を進めている。

また、外国人支援・交流団体や外国人を雇用する企業への協力・連携、制度周知を進めている。

(委員長)

P13 今年度実施予定の高等学校16校、大学、専門学校18校、特別支援学校5校の希望あり
この予定で行くと昨年より上回ると思う。

(頓所委員)

外国人に関する対策についてはさらに強化してほしい。P25 収納対策を強化してほしい。
市町村から国籍情報の提供を受けていると思う。長崎県内は9市町村から提供を受けており、市町村によっては外国人が少ないところもあり、年金事務所において利用するメリットが小さいところもあるかもしれないが、更に拡大できないかと考えている。外国人の方が普段の生活で使っている言葉、つまり母国語や簡単な日本語での勧奨が効果的だと思う。P6 について市町村との協力連携事務の関係で市町村職員への研修は重要である。住民からの相談内容が多岐にわたり、また高度化している。市町村の実態、ニーズに対応した研修としていただきたい。

税務署との連携について、税務署では確定申告でのe-TAXの利用が進められており、年金分野においてもねんきんネットで源泉徴収票や控除証明書に関する利用拡大を進めていただきたい。税務署は毎年11月に「税を考える週間」が実施されている。ねんきん月間において税務署とタイアップしたイベントの開催など検討してはどうか。

(所長)

市町村研修については、各市町村の実態に応じた研修になるよう検討していきたい。意見を取り込みニーズに応じたものとしていく。税務署関係については検討したい。

(宮崎委員)

P14 セミナー事業について質問したい。参加している生徒は希望者なのか、それとも授業の一部として実施されているのか。P19 職域型の推移について、令和6年度77名となっている。地域型の人選についてどういった方を対象として行っているのか。P26 セミナー事業のアプローチについて幼稚園、保育園、小学校へのアプローチとあるがどういう内容を想定しているのか。

(委員長)

P14～P15の左側に実施日の記載がある。高校は3年生が参加していると思う。卒業間近の人だと思われる。就職を控えている生徒が対象となっているようだ。授業の一環として30分から1時間のセミナーとして実施していると思う。

(副所長)

セミナーの参加者は学校に一任している。

地域型年金委員の委嘱については社会保険労務士、民生委員、市町村職員等に依頼している。

(所長)

幼稚園等についてだが、将来的には小学生等に対してのセミナーを考えている。あわせて保護者へのセミナーも実施したいと考えている。

(東島委員)

セミナーP14～P15について令和6年度減少している件について、オンライン、動画、対面をどういう方向で実施したのか、長崎県の地理的土地勘を考えるとオンラインでの実施は有効ではないかと思われる。奈留高校での実施状況について教えて欲しい、また、オンラインでの実施について教えて欲しい。

(副所長)

奈留高校とのオンラインでのセミナーについては、令和5年度の今会議において県教育庁より意見をいただき、その意見を受けて令和6年度に実施したところ。令和6年度は令和7年度の本格実施前の試行期間であり、大村にある長崎県遠隔教育センターから配信した形である。今年度当初に改めて実施依頼を行ったが、オンライン授業の設備は離島に専門の先生がいないために導入されており、既にスケジュールが決まっていて入れてもらうことができなかった。今後、働きかけはオンラインでのセミナー実施も含めお願いしていこうと考えているが、学校の希望に沿って進めていきたい。

(委員長)

県教育庁より令和7年度以降は年金セミナーを入れる余裕はないと言われている。

(土田委員)

P28③にある職域型の委嘱数拡大についてです。P19について本日誤植があったとのことで訂正があったが、50人以上の事業所への勧奨、50人未満事業所への勧奨について対象としている基準はあるのか。年金セミナーについてアンケート結果を参考に次回に活かしたいと言われていたが結果について教えていただきたい。

(副所長)

委嘱については、令和6年10月に行なわれた短時間労働者の適用拡大があったので、令和6年度上期は50人以上事業所を対象としたところ。令和6年度下期の取組では、10月以降、50人未満事業所も対象として加入勧奨を実施しているところ。

セミナーのアンケートというのは、開催を希望するかどうか、開催希望であれば、対面式、動画視聴、オンライン実施かのアンケートを事前に出している。その後回答を受けてから具体的な調整を行なっているところ。セミナー実施後には、内容についてのアンケートをお願いしているところ。

(古賀委員)

地域型年金委員の委嘱拡大について我々も推薦を行なっている。本部、支部の役員に対してやってもらうよう話をしている。年金に関する知識がないため手が上がらない状況である。活動の手引きを見ると多くの内容となっているので敷居が高いと感じている。推薦は今後も頑張っていきたい。

(委員長)

議題1および議題2について終了とする。

議事終了

閉会挨拶・・・長崎南年金事務所長 所長 松永 和久